4月号

広報富士川

編集 静岡県庵原郡富士川町役場
発行 総務課広報係
電話 代表 岩渕3番
印刷所 望月印刷所 電話 岩渕304

町の現況

面積		31.09km²
人口	39.4.1現在	14.247人
男		7.084人
女		7.163人
世帯数	39.4.1現在	2.906世帯
町議会議員		18名

評価の不均衡をなおす
固定資産の新しい評価

今年二月二十八日・三月三十一日に公布された「地方税法の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」の改正について（一部昭和三十八年改正分を含む）お知らせします。

(1)住民税について

障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税の範囲を年所得20万円（現行18万円）までとする課税方式の改正については、ただし書方式（所得金額から各控除の内基礎控除のみ差引く方式）を廃止して四十年度までに本文方式に統一されるが当町は既に本文方式（所得金額から雑損、医療、社会保険、生命保険、扶養、基礎の各控除を差引く方式）を採用しているので（ただし書より低い方式）改正はない。

(2)固定資産税について

（土地）

新固定資産評価制度の実施に伴い昭和三十九年度〜昭和四十一年度までの固定資産税について次のとおり税負担の調整を実施します

イ、農地（田または畑）の税負担は昭和三十八年度分の税負担をこえないようにする。

ロ、農地以外の土地の税負担は昭和三十八年度分の税負担に比し二割をこえないようにする。

ハ、前記の措置に伴い土地の免税点は二万四千円（現行二万円）とした。

(3)納期等の特例について

改正固定資産評価制度の実施に伴い昭和三十九年度分の固定資産税に限りその課税の円滑化を図るため固定資産課税台帳の縦覧期間を四月一日から二十日までとした。（現行は三月一日から二十日まで）固定資産税の第一期納期は五月とした（現行四月）

(4)家屋について

従来家屋については昭和三十八年度評価額を課税標準とする。新築家屋については新評価基準で評価したて従来家屋に比準して課税標準を設定する（方式としては従来と変らない）

なお、住宅建設の保進に資するため、固定資産税が課されることとなつた年度から三年分の固定資産税に限りその住宅にかかる固定資産税額の二分の一に相当する額を固定資産税額から減額する（但し、政令で定めるところにより算定した額）。また、床面積85㎡（約25坪）以下3・3㎡当り（約一坪）8万円以下の専用住宅で条例の定める事項を記載した申告書を提出したものに限る。

※提出期限
平年度　一月三十一日
本年度に限り四月三十日

(5)税率の改正について

電気ガス税
税率を百分の七（現行百分の八）に引きさげる。

町たばこ消費税
税率を百分の十五（現行百分の十三、四）に引上げる。

イ、延滞金等の改正について（三十八年十月一日より）

延滞金百円に付き一日4銭（現行一日3銭）

督保状を発する前の期間または督促状を発した日から起算して十日を経過した日以前の期間については一日2銭（なお現行の延滞加算金一日3銭を廃止）

ロ、「徴税令書」を「納税通知書」とした（三十八年十月一日より）

ハ、道路運送車両法の一部改正に伴い「軽自動車」農耕作業用が「小型特殊自動車」の分類に変更されたこと。

税率は同じ（三十八年十月十五日より）

昭和38年 39年の異動のない場合
評価についての税負担例（単位円）

地目→ 年度↓	田	畑	宅地	山林 その他	家屋	税額計
昭和38 年度税額	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	年額 5.000 一期 1.250 二期 1.250 三期 1.250 四期 1.250
昭和39 年度税額	1.000	1.000	1.200	1.200	1.000	年額 5.400 一期 1.500 二期 1.300 三期 1.300 四期 1.300
差引増減	0	0	200	200	0	年額 400 一期 250 二期 50 三期 50 四期 50

（償却資産課税上変更なし）

中川助役退職

助役中川国兵氏は四月十四日付で一身上の都合により退職した。

中川氏は大正十三年四月富士川町役場に就職、以来四十年間、戦前戦後を通して、勝呂重作、渡辺直吉、若槻正作、谷津倉寛一、斉藤金平、斉藤邦雄、池谷孝太郎の各町長に仕え、吏員十七年間、収入役六年間、助役十七年間を歴任した。

町の発展に貢献した中川氏に対して感謝と今後の御健康、御繁栄をお祈りします。

38年度一般会計 最終予算 一億五千六十万円

三月三十日に開会された町議会臨時会で三十八年度第五回追加更正予算案等の六提出議案が可決された。

追加更正予算については今回の一千七百七十六万円をもつて総計一億五千六十万円の規模に達した。この追加更正予算の主な財源内容は町民税、町たばこ消費税ののび約七百二十八万円地方交付税の三百五万円。北松野町有地払下げによる財産収入、四百七十九万円国庫補助金、県補助金を合せ約百万円、雑収入百四十五万円等で編成されている

支出の主なものとしては昨年十月施行の人勧ベースアップによる人件費増、約三百万円、庁用自動車購入庁舎床張改造費百四十四万円、県道工事及び町道東町線舗装工事等へ四百三十八万円。幼稚園、中学校費に百三十五万円。第二小、中学校共同給食室建築費五百四十七万円、その他となつている。

国民建康保険特別会計追加更正予算案二十一万円の減額も可決された。

その他職員旅費に関する条例の一部改正、消防団条例の一部改正等が可決された。

行政相談委員を活用しましょう

行政相談委員という名前を知つていますか。

例えば、私たちが毎日お世話になつている道路、鉄道、農地あるいは税金などは、いずれも行政、つまり役所の仕事につながつています。このように、役所の仕事は皆さんの生活のすみずみまで関係しているわけです。

ところで、皆さんのうちには、役所の仕事について色々苦情や不満をお持ちの方が多いと思いますが、こうゆうとき、そういつた皆さんの不平不満を受付けて解決して行くために設けられたのが**行政相談委員**の制度なのです。

行政相談委員へ相談されたことは、静岡行政監察局へ廻されます。行政監察局はそれを検討の上、関係の役所に対し、皆さんの苦情を伝え、解決をして行くことになつています。

富士川町では、行政相談委員として中之郷本通り三**池上憲**さん（電話岩渕一四六）が、行政管理庁から委嘱され、以上のような皆さんの生活と非常に関係の深い仕事をしています。皆さんの生活をゆたかにするために、どうぞお気軽に行政相談委員をご利用ください

相談は一切無料で、秘密は厳守します。

諸条例の改正

三月定例議会最終日に、次の諸条例が可決された。

◎富士川町特別会計条例
◎職員の給与改正条例
◎単純労務職員の給与改正条例
◎議会の議員報酬及び費用弁償等に関する改正条例
◎特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する改正条例
◎特別職（常勤職員）の給料等に関する改正条例
◎職員の定数改正条例
二小給食費の増加により旧定数百五名を百十六名に（但し、三役、教育長は除く）
◎町監査委員に関する条例の全部を改正する条例
◎町文化財保護条例
この条例は文化財保護法及び県文化財保護条例の規定により指定を受けたもの以外の文化財で、町内に所在するもののうち、町内にとつて重要なものについてその保存及び活用のため必要な措置を講じて、町民の文化的向上を目的として設置された。
◎その他四条例の改正

総務課よりお知らせ

自衛隊二等陸海空士募集

▼資格　年令満18才以上25才未満の男子で身体に疾患のない者

▼待遇　国家公務員（特別職）としてすべての待遇（初任給一万一千四百円（手取り）衣食住費は一切不要

年金制度、退職金制度、就職のあつせん。

▼試験　簡単な筆記試験、身体検査、面接を行う

※詳細は役場総務課（電話3番）に。

国民年金係よりお知らせ

「死亡一時金制度が開始されます」

国民年金の保険料の掛金をはじめてから満三カ年経ちました。これから不幸にして死亡した被保険者の遺族に死亡一時金が支給されます。一時金はそれぞれ三年以上五年未満五千円などと納めた年数によつてそれぞれ給付されます。

「国民年金給付の状況」

「大変助かります。納期までにきちんと掛金を収めてきましたが、こうしていただけるようになりましたなんとかやつていこうと、はりが出てきます」これは母子年金受給者の声です。

不幸にして交通事故などにより生活の柱を失つた方に年金が支給されます。現在、富士川町では六人の方が母子年金を受け、その額は年間十三万九千二百円に達しています。一人の年金額は一万九千二百円に子供二人目から四千八百円が加算されていきます。

これらの制度は、保険料を納期までに納めていることが条件です。国民年金は老令になつてからの明るい生活を保障し、予測できぬ事態に備える性質をもつているといえましょう。

善意銀行＝預託と払出し

＝預託＝

金品口座

※現金　三千円
（消防クイズ賞金を預託）
小池　中川国兵

※現金　百円
（一円玉貯金を預託）
東町　鮎川伸代

物品口座

※ぞうきん約百枚
木島　老人クラブ木楽会

＝払い出し＝

現金口座

※現金　四千三百円
（老人ホームの納骨堂建立資金の寄附金。医療費等）

物品口座

※ラジオ　一台
学童服上着　一着
ぞうきん約百枚（三幼稚園へ払出し）

投稿

富士川用水問題について

四月二十二日の夕刊を見ましたところ四月二十六日、県営富士川用水の完工式が施行されるとのことです。

県も予算の約三倍、二十三億六千万円の巨費を投じ富士市周辺の田畑に、また工業用水として毎秒十トンの水を富士川より取水する事と成りました。将来発展する富士市、田子浦港周辺のため心からお祝い申し上げたいと思います。

しかし、この影に九名の尊い犠牲者があつた事は誠に気の毒に思います。謹んで哀惜の意を棒げたいと思います。

富士川町は、富士市または蒲原・由比町と合併するのではないかと町民の間で噂されていますが、町はこの富士川用水取水により政治上の最大の犠牲者となるのではないでしょうか。

昔から水のある所に都・街ができ発展して来ました町名も富士川町という名前をいただきながら、尊い飲料水、農業用水、工業用水までも政策のためとはいえ隣市に無条件？で持つていかれる事はないと思いますか。町当局始め一部の関係者がこの問題について研究協議中と伺いますが、ここで町民にその実状を明らかにし将来の大計のために熟々の研究、県に対する接渉をお願いしたいと思います。

現実的に完工式を迎えた富士川工業用水取入は、避けがたいものと思いますがこれに対する県の補障、町の対策など万々全力を尽して町民の総意で政治の犠牲にならない様努力しようではありませんか。

夕食を終え夕刊を眼鏡越しに見ているうちに心に感じたまゝを「広報富士川」の紙面をかりて述べてみました。

中之郷本通三　小永井一雄

＝お答え＝

富士川工業用水問題については来月号で詳細をお話し致しますので御諒承下さい。

愛鳥週間によせて

野鳥は古くから私達に愛され、親しまれ、その美しい姿や優しい鳴声は、私達の気分を和らげ楽しませてくれます。

現在、特に必要とされている国土緑化農林産物の増産を始め、害虫駆除に大きく役立つていますが、案外野生鳥の仂きに気付いている人が少なく面白半分の捕獲や無益の殺傷をする人が多く野鳥は年々と威少の一途をたどつています。

そこで「鳥獣保護に関する法律」に基づき中央鳥獣審議会、県鳥獣審議会が保護蕃殖と駆除、または危険を図つて、生活環境の改善と農林水産の振興を計つて発足したものです。

鳥獣を捕獲し、飼養したりするには許可が必要です。

最近中学、高校の生徒に無許可で捕獲や飼養が見受けられますが、愛鳥週間を機会に善処して戴きたいと思います。捕獲や飼養目的の場合は地元猟友会（会長加藤貞一）または役場産業課に問い合せの上、許可手続を得て鳥獣保護事業にご協力下さい。

県鳥獣保護員
新町四十九　若月昭男

◉五月の納税―固定資産税―第一期分―五月末日まで◉

放し飼いはやめよう
正しい犬の飼い方

※**畜犬登録を**
毎年一回生後三ヶ月以上の犬は役場衛生課で登録の手続をして下さい。鑑札は首輪に付け、登録済票は入口の見やすい所につけて下さい。

※**予防注射で狂犬病を追放しよう**
狂犬病は皆さんがたの生命まで狙う恐ろしい病気です。しかしこの病気も、毎年春秋二回行う予防注射で解決できることです。皆さんの心配を取り除くために、是非狂犬病予防注射を実施して下さい。
なお、予防注射を受けない飼い主は三万円以下の罰金がありますからご注意下さい。また注射票も忘らず鑑札とならべて首輪につけて下さい。

※**野犬をなくそう**
野犬は皆さんのほんの一寸した努力でなくすことができます。一部の心ない人によって、生れた子犬が捨てられるとそれが野犬となりますからお互いに気をつけましょう。

※**いらない犬の始末は**
遠方に移転するとか、アパート住いになるためこれ以上犬を飼い続けられない場合は、最寄りの保健所に連絡して、保健所が指定した場所で引渡すようにして下さい。
なお、三十九年度は期限をを定めて、いらない犬たちを買上げる予定についるものがあります。このような迷惑に対して飼い主の方々は充分気をつけて下さいます。こまかい点については、役場衛生課より後日お知らせいたします。

※**隣人への心遣いを忘れずに**
放し飼いはやめよう
つけて出かけましょう。
犬によってはあるときは人をかんだり、花壇を荒したり、また一寸したことに吠えつづけて近所迷惑になる。
なお運動のときの、糞便の処理にも点をつけましょう。

善意銀行に雑布を百枚預託
木島老人クラブ（木楽会）

毎月定例会を開いているうとする気持をさっそく幼木島老人クラブ（木楽会々長佐藤宗男さん）二十四人い出した。
犬によってはあるときは、会合のつど、雑布をくっていたが、この四月百枚になったので役場内善意銀行に預託した。
善意銀行ではお年よりが社会福祉に少しでも役立とら清水市立第一小学校々庭

老人クラブ
各地で活発に…

今年に入り、各地区の老人クラブ活動が活発になってきている。
特に東町、新町、新町四丁目、木島の各老人クラブでは寒さをついて道路補修をはじめ、堀さらい、神社の清掃などで社会福祉のための奉仕活動で、住民からも大変感謝されている。

町消防団
規律訓練査閲に優勝

四月十九日、午前九時から清水市立第一小学校々庭で、昭和三十九年度、県消防協会清瀬支部の規律訓練査閲とポンプ操法大会が開催された。
当町消防団は、規律訓練査閲に第一位、ポンプ操法に第二位と各々入賞した。

町の教員異動

（敬称略）

新任教員
第一小　岡野光夫校長
入沢より子、山田能夫、上野みつ子、前島和夫、平井弘子、真野静江、小泉亮子、大村都子、平勝子
第二小　林みね子、松島敏夫、塚本福子
第一中　朝原熊雄、沼野正彦、水町永見
第二中　神谷恭平、前田多美夫
転任教員
第一小　鍋田良次校長
中川藤雄、鈴木崇夫、小山田良雄、前島まつ子、井本良平
第二小　久保田美年、永田彰敬
第一中　浅川修治、藤村昇
伊藤道男
第二中　中島藤夫
退職教員
一小　峰野敏、斎藤伊子、望月由美子
二中　庄司由美子、飯島とき子

婦人会新役員

（敬称略）

会　長　望月　八代
副会長　斎藤　わき
　　望月　正子
理事
会　計　加茂　わか
　　佐野はるる子
庶　務　森中　政子
社会部　斉藤つね子
　　武下　徳子
生活部　塩坂　通子
　　芦川りつ子
文化部　田村　タカ
　　風岡　幸子
厚生部　植松かつ子
　　井出　てい
会計監査　芦沢　とし
　　田中よし子
顧問　角替きわ、丸山さと、斎藤みち、芦川とし、中野喜好、佐野はま、秀村コト、望月善子、田中よし子、望月とし、鈴織秀夫、土井せつ

連合青年団新役員

（敬称略）

団　長　浅場　勇
副団長　望月正裕
　　岡野征子
会　計　好野章
事務局長　太田　国弘
同　局員　斎藤多美子
会計監査　古谷　逸直
　　角替　鋭子
中之郷青年団　浦田恵太郎
副部長　草ケ谷和子
富士川　〃　望月　和光
岩　渕　〃　池谷　勲男
木　島　〃　斎藤　寿行
南松野　〃　佐野　有作
北松野　〃　河原　秀俊
社会文化部
部　長　上野伸司
副部長　浜村公子
体育部
部　長　丸山博康
副部長　大村　武
家政部
部　長　小笠原愛子
副部長　草ケ谷和子

※**毎週金曜に一中音楽室で**
連絡先……**図書館**　又は
岩渕舟山町　**牧野康則**

八文協紹介
若い明るい心で歌う
合唱の会「ぐみの木」

合唱の会ぐみの木が生れたのは昭和三十四年九月、毎年町文化祭の諸活動のとつの委員会の要請で郡や県の発表会にも数回参加した。
その間、毎週一回の練習会をもちつづけ、一度も休んだことはない。ただし、会員は三十人になったり五十人になったり六～七人になったりした。甚だしいときは三人で顔を見合せて、「とにかく続けよう、続ければ必ず仲間が集ってくる唄いたい心の仲間はいつはいるのだ」と信じてやりとおしてきた。
昨年町文化協会の発足に参加、協会の諸活動のとつながりによって、本年度は更に広範囲の活躍を期して現在は会員二十名程度で男女はぼ同数。会費は月三十円。プリントその他の雑費をまかない、年に二～三回キャンプ、ピクニックを兼ねて大自然の中で唄う会を実施している。
シャンソンしあわせを売ろ男、斎太郎節、かあさん大北　田中宏実　啓一長女
の歌、遥かなる友に、クリスマスキャロル集など。曲は自分達の楽しいと思うものを選ぶのが主義。
唄の好きな人なら年令性別に関係なく、会員の資格。充分。会費は多少滞納して新町　川口昌彦　充子角田
もよい。ぐみの木が好きになったら会費を払えばよい。
なお毎週金曜に練習。
連絡先……**図書館**　又は
牧野康則

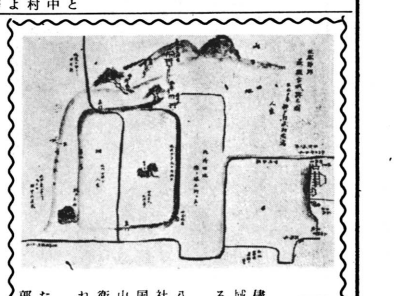

人の流れ
（3・16～4・15）

（敬称略）

祝誕生

区名	氏名	保護者続柄
宮町	渋谷光代	正義長男
四十九辻	達也	正義長男
四十九橋野	寿	隆次長男
坂下	田内光明	実　長男
日の出池谷栄子		勉　長女
堺町	金子正美	忠義長男
宮町	飯田茂年玄三夫	二男
堺町	山嶋満夫順三郎	長男
四十九辻	真奈美宏吉	長女
堺町	若月孝敏金三郎	長男
岩下	美代子勝信	長女
上町	太田千文	高明長女
東一	赤池恵美子米二	長女
北	佐野文一	文男長男
矢所	井出友博	誠　長男
矢所	井出克己	正則長男
市場	小林友博	正美長男
大北	田中宏実	啓一長女

祝結婚

区名	新郎	新婦旧姓
本三	望月　明敏	子佐美

祈冥福

区名	氏名	年令
小池	土橋　むら	八三
常盤	彦作	七三
望月	英次	二八
旭町	田中　せい	七一
東一	小金沢勘其美	三
日の出	池谷栄子	〇
本四	加賀きみ子	五三
相生	池田　準一	七四
東二	蓮池岩次郎	七五
清水	高岡　けい	七七
足久保	石川きた	七〇
桑木穴	望月くめ	七五
		八八

結婚して転出した人

区名	氏名	転出先
舟山	村松宗里子	鷹岡町
本三	望月　律子	蒲原町
太田	豊子	富士市
宮町	山田サト子	吉原市
東二	望月てる子	富士宮市
舟山	太田ヒサ子	吉原市
舟山	望月栄次カヅ子	磯崎
小池	望月　保	里子細川
相生	丸橋　栄	美恵田中
舟山	今泉真澄	知子磯部
新町	若月富美雄芳子	前沢
大北	佐野文男	きよ子橋
清水	宇佐美静やす子	飯森

学区居城跡
萩氏館跡

北松野区の有無瀬川に沿った雄下堀之内両部落にまたがる区域にあり、萩氏居館跡といわれる。
この居館跡は嘉慶二年（一三八八）京都にて顕本法華宗の開祖日什上人に帰依し、北松野の国主になったとき、同地に法主山妙松寺を創立した。萩弥郎左衛門氏斉の建立したものといわれる。
山城跡は居館跡南方の孤立した山地にあり、二重の空堀、本郭などが現存する。

あなた自身が癌を
早期発見し撲滅できる

最近、癌に関する知識が多方面で盛んにPRされているので、既に癌の恐ろしさについて充分に知っていることと思います。
しかし、このようなことはないでしょうか。癌に対する知識は持っていても案外他人ごとのように思っていると、手術どころか手遅れという結果に陥り自分は癌ではないかな」と毎日心配がりして、食事も満足にとれず、夜も眠れないでそれこそ頭がガンガンして、癌ノイローゼになっている人。
もちろん誰れでも癌などという悪業な病気に罹りたくないのは当然ですが、念なことにまだ「どうして癌になるのか」という癌の特性上、特に強調されることなのです。
ところが最近ではこの早期発見については、いくらかでも癌の症状があってから専門医に診てもらうことです。癌の早期発見はお医者さんがするのではなくあなた自身がすることを忘れないで下さい。癌は完全に治るものです。現代の医学で充分に治すことのできる病気なのです。
それには、癌と診断されたら一日も早く癌の部分を手術的に取り除いてしまうことなのです。
自分だけは癌に罹らない大丈夫と思っていたり、癌が発生しているのに知らないでいるところが多いのです。
手おくれという結果に陥り自分は癌ではないかな」と発見して早く治療すれば癌の早期発見、早期治療といわれる大切な点なのです。
このことは癌に限ったことではなく、病気一般についていえることですが、癌はその特性上、特に強調されることなのです。
できる原因については充分に分かっていないのが現状です。
しかし、医学者、生物学者、化学者のたゆまぬ研究によって動物に人工的に癌を作ったり、また癌の症状なら職業病としてのに一体何を寄りどころにして診てもらったらよいかということが知らされているのです。
このように特定な原因でなくても、人間には癌が発生するのです。胃癌、子宮癌、肝癌、肺癌など、その原因については、いろいろいわれていますが、決定的な原因については、よく分っていないのが現状です。
しかし、結核症がかつて難治の病といわれていましたが、今日では強力に化学療法や手術療法で治されているように、現在の医学研究の段階からすればいずれ癌を治す特効薬ができるには間違いのないことでしょう。それならば現在では癌は不治の病なのかというと、決してそうではないのです。治すことのできる病気なのです。
癌と診断されたら一日も早く癌の部分を手術的に取り除いてしまうことなのです。
自分だけは癌に罹らない大丈夫と思っていたり、癌が発生しているのに知らないでいるところが多いのです。
手おくれという結果に陥り自分は癌ではないかな」と発見して早く治療すれば癌の早期発見、早期治療といわれる大切な点なのです。
このことは癌に限ったことではなく、病気一般についていえることですが、癌はその特性上、特に強調されることなのです。
できる原因については充分に分かっていないのが現状です。
しかし、医学者、生物学者、化学者のたゆまぬ研究によって動物に人工的に癌を作ったり、また癌の症状なら職業病としてのに一体何を寄りどころにして診てもらったらよいかということが知らされているのです。
このように特定な原因でなくても、人間には癌が発生するのです。胃癌、子宮癌、肝癌、肺癌など、その原因については、いろいろいわれていますが、決定的な原因については、よく分っていないのが現状です。
しかし、結核症がかつて難治の病といわれていましたが、今日では強力に化学療法や手術療法で治されているように、現在の医学研究の段階からすればいずれ癌を治す特効薬ができるには間違いのないことでしょう。それならば現在では癌は不治の病なのかというと、決してそうではないのです。治すことのできる病気なのです。
それには、癌と診断されたら一日も早く癌の部分を手術的に取り除いてしまうことなのです。
自分だけは癌に罹らない大丈夫と思っていたり、癌が発生しているのに知らないでいるところが多いのです。
手おくれという結果に陥り自分は癌ではないかな」と発見して早く治療すれば癌の早期発見、早期治療といわれる大切な点なのです。
このことは癌に限ったことではなく、病気一般についていえることですが、癌はその特性上、特に強調されることなのです。
できる原因については充分に分かっていないのが現状です。
しかし、医学者、生物学者、化学者のたゆまぬ研究によって動物に人工的に癌を作ったり、また癌の症状なら職業病としてのに一体何を寄りどころにして診てもらったらよいかということが知らされているのです。
このように特定な原因でなくても、人間には癌が発生するのです。胃癌、子宮癌、肝癌、肺癌など、その原因については、いろいろいわれていますが、決定的な原因については、よく分っていないのが現状です。
しかし、結核症がかつて難治の病といわれていましたが、今日では強力に化学療法や手術療法で治されているように、現在の医学研究の段階からすればいずれ癌を治す特効薬ができるには間違いのないことでしょう。それならば現在では癌は不治の病なのかというと、決してそうではないのです。治すことのできる病気なのです。

医長　山田耕司
共立蒲原総合病院